

2019年度 九州歯科大学附属病院 歯科医師臨床研修概要

1、研修プログラムの名称

九州歯科大学附属病院 歯科医師臨床研修プログラム A

九州歯科大学附属病院 歯科医師臨床研修プログラム B

2、研修の概要

歯科医師臨床研修の目標は、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力(態度、技能及び知識)を身に付け、生涯研修の第一歩とすることである。

3、研修のねらい

- 1) 歯科医師として好ましい態度・習慣を身につけ、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。
- 2) 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
- 3) 歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身につける。
- 4) 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- 5) 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
- 6) 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身につける。
- 7) 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。
- 8) 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

4、研修の目標

歯科医師臨床プログラム A、B に共通する目標を挙げる。

[一般目標]

患者中心の全人的医療を理解した上で、歯科医師としての人格を涵養し、すべての歯科医師に求められる基本的・総合的な歯科診療能力を身につけ、生涯研修の第一歩とする。

[具体的目標]

- ・歯科医師としての倫理観を養い、患者・家族に信頼される。
- ・歯科の健康上の不安や障害を排除する。
- ・Problem Oriented System を理解・実践する。
- ・自ら行った処置の予後を予測する。
- ・歯科健康保健の保持増進のための助言・援助をする。
- ・インフォームドコンセントを尊重し、患者に十分な説明を行い、同意を得る。
- ・歯科診療上の偶発的な事態に適切に対応する。
- ・常に能動的で研修意欲を持つ。
- ・将来の目標を確立する。

5、研修期間

1年(2019年4月～2020年3月)

6、施設の概要

1. 管理型臨床研修施設：九州歯科大学附属病院(研修施設番号 050029)
2. 所在地：北九州市小倉北区真鶴 2-6-1
3. 臨床研修施設長：病院長 富永和宏
4. 研修管理委員会：九州歯科大学附属病院臨床研修管理委員会
5. 研修プログラム統括責任者：病院長・臨床研修センター長 富永和宏
6. 事務部門の担当者：鍛冶淳子
7. 指導歯科医師数：73名(予定)
8. 協力型臨床研修施設：80施設(予定)
9. 臨床研修協力施設：4施設(予定)

7、指導体制

臨床研修管理委員会のもとで臨床研修センターがその業務に当たる。

管理型臨床研修施設(以下「管理型施設」という。)では各科に代表指導歯科医を置き、プログラム責任者→代表指導歯科医→担当指導歯科医→研修歯科医の指導体制を敷いている。担当指導歯科医が不在の場合は代表指導歯科医の指示により他の指導歯科医または上級歯科医が指導に当たる。

協力型臨床研修施設(以下「協力型施設」という。)では研修実施責任者のもと担当指導歯科医が指導を行う。担当指導歯科医が不在の場合は研修実施責任者の指示により他の指導歯科医あるいは上級歯科医がこれを行う。

8、処遇

・九州歯科大学附属病院

身分:非常勤職員

給与:月額 134,200 円 (約 824 円/時)(平成 30 年度実績)

交通費:日額上限 700 円(平成 30 年度実績)

勤務時間:8 時 30 分～17 時 15 分

休暇:年次休暇(30 日につき 1 日)、年末年始休暇

時間外勤務及び当直:なし

宿舎:なし、控室及びロッカー:有

保険:全国健康保険協会(福岡支部)・厚生年金・雇用保険・労働災害保険を適用

健康管理:健康診断、B 型肝炎ワクチン接種、健康管理室有

歯科医師賠償保険には必ず加入することとするが費用は自己負担とする。

外部の研修活動:学会、研究会等への参加は認めるが費用は自己負担とする。

・協力型臨床研修施設

協力型施設へは管理型施設からの在籍出向とし、出向契約をむすぶ。

健康保険、厚生年金、雇用保険は管理型施設にて継続する。

年次休暇は管理型施設の基準を適応する。

その他は協力型施設の就業規則に従う。

9、各プログラムの概要

プログラム A、B に共通する到達目標を挙げる。この到達目標は歯科医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の施行通知の別添「歯科医師臨床研修の到達目標」に従ったもので、各プログラムではスケジュール、方略、評価方法が異なるものの目標設定は基本的に同じである。

[到達目標]

「基本習熟コース」については、研修歯科医自らが確実に実践できることが基本であり、臨床研修修了後に習熟すべき「基本習得コース」については頻度高く臨床において経験することが望ましいものである。

1 歯科医師臨床研修「基本習熟コース」

[一般目標]

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

(1)医療面接

【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。

【行動目標】

- ① コミュニケーションスキルを実践する。
- ② 病歴(主訴、現病歴、既往歴及び家族歴)聴取を的確に行う。
- ③ 病歴を正確に記録する。
- ④ 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- ⑤ 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- ⑥ 患者の自己決定を尊重する。(インフォームドコンセントの構築)
- ⑦ 患者のプライバシーを守る。
- ⑧ 患者の心身における QOL(Quality Of Life)に配慮する。
- ⑨ 患者教育と治療への動機付けを行う。

(2)総合診療計画

【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 適切で十分な医療情報を収集する。
- ② 基本的な診察・検査を実践する。
- ③ 基本的な診察・検査の所見を判断する。
- ④ 得られた情報から診断する。
- ⑤ 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
- ⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認する。
- ⑦ 一口腔単位の治療計画を作成する。

(3)予防・治療基本技術

【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

【行動目標】

- ① 基本的な予防法の手技を実施する。
- ② 基本的な治療法の手技を実施する。
- ③ 医療記録を適切に作成する。
- ④ 医療記録を適切に管理する。

(4) 応急処置

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 疼痛に対する基本的な治療を実践する。
- ② 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- ③ 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

(5) 高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① う蝕の基本的な治療を実践する。
- ② 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- ③ 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- ④ 抜歯の基本的な処置を実践する。
- ⑤ 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

(6) 医療管理・地域医療

【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 保険診療を実践する。
- ② チーム医療を実践する。
- ③ 地域医療に参画する。

2 歯科医師臨床研修「基本習得コース」

〔一般目標〕

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度及び技能を習得する態度を養う。

(1) 救急処置

(2) 【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- ② 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
- ③ 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
- ④ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- ⑤ 一次救命処置を実践する。
- ⑥ 二次救命処置の対処法を説明する。

(2) 医療安全・感染予防

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① 医療安全対策を説明する。
- ② 医療事故及びヒヤリ・ハットを説明する。
- ③ 医療過誤について説明する。
- ④ 院内感染対策(Standard Precautionsを含む。)を説明する。
- ⑤ 院内感染対策を実践する。

(3) 経過評価管理

【一般目標】

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① リコールシステムの重要性を説明する。
- ② 治療の結果を評価する。
- ③ 予後を推測する。

(4) 予防・治療技術

【一般目標】

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

【行動目標】

- ① 専門的な分野の情報を収集する。
- ② 専門的な分野を体験する。
- ③ POS(Problem Oriented System)に基づいた医療を説明する。
- ④ EBM(Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明する。

(5) 医療管理

【一般目標】

適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

【行動目標】

- ① 歯科医療機関の経営管理を説明する。
- ② 常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。
- ③ 適切な放射線管理を実践する。
- ④ 医療廃棄物を適切に処理する。

(6) 地域医療

【一般目標】

歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① 地域歯科保健活動を説明する。
- ② 歯科訪問診療を説明する。
- ③ 歯科訪問診療を体験する。
- ④ 医療連携を説明する。